第79回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議　議事概要

○と　き：令和４年７月27日（水曜日）13時40分から14時40分まで

○ところ：大阪府庁本館一階　第一委員会室

○出席者：吉村知事・危機管理監・政策企画部長・健康医療部長・福祉部長

（リモート出席）海老原副知事・教育長・府警本部警備部長・大阪市健康局首席医務監

【会議資料】

会議次第

　資料１－１　現在の感染状況について

資料１－２　現在の療養状況について

資料１－３　滞在人口の推移

資料２－１　大阪モデル「非常事態」への移行（赤色信号点灯）について

資料３－１　第七波における大規模な感染拡大に伴う非常事態とその対応について

資料３－２　感染・療養状況等について

資料３－３　（参考）国への要望

資料４－１　府民等への要請

資料５－１　専門家のご意見

資料６－１　大阪府におけるオミクロン株の特徴を踏まえた濃厚接触者の対応について

【知事】

・皆さんお疲れ様です。

・今の大阪における感染状況、これはもう国全体がそうですけれども、BA.5による感染拡大が続いています。

・大阪においては新規陽性者数が2万人を超えるという日が続いています。

・今、置き換えが進んでいる最中ですので、まださらに拡大する可能性があります。

・また、これに伴いまして、様々な医療の体制の強化ということを、医療従者者の皆さん、医療機関の皆さんと共にやっておりますけれども、やはり数が多いという中で医療が非常に逼迫をしているというのが現状です。

・これは、病床の使用率だけではなくて、発熱外来であったり、救急外来であったり、医療全体がやっぱりひっ迫している。それだけ数が非常に多いという状況になっています。

・大阪モデルの信号の基準、病床使用率50%を超えるというのが、大阪モデルの赤信号の基準です。

・本日、この50％を超えるということになりますので、本日のこの本部会議におきまして、大阪モデルの赤信号を点灯させます。

・医療が非常に厳しいという状況の中で、医療非常事態宣言も出すという判断をいたします。

・その上で、今後、やはりお一人お一人の感染対策、これをぜひ徹底していただきたいということと、ワクチンの接種、ぜひこれをお願いしたいと思います。

・また、医療が逼迫している状況にあります。今日は病床使用率50％を超えますが、現実に入院している方の70％以上が70代以上の高齢者になります。

・ですので、高齢者の方、今感染拡大が広がる中で、自身の身を守っていただく行動をぜひとっていただきたいと思います

・これにあわせまして、本日、この会議で、リスクの高い高齢者の方をお守りするという観点からの要請、そして、様々な対策、これを実施していきたいと思います。

・併せて、発熱外来、それから、様々な医療の、いわゆる入り口の部分も非常にひっ迫をしておりますので、そういったことについてのトータルの方針、対策を決定していきたいと思います。

・行動制限をしないということが、感染をとらなくていいというミスメッセージに繋がっていると僕は思っています。

・決して感染対策をとらなくていいということではありません。これだけ大阪も、また、全国も感染が広がっている中で、お一人お一人の基本的な感染対策、ぜひこれの徹底をお願いいたします。

・また、ワクチン接種もよろしくお願いします。

※資料１－１に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料１－２に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料１－３に基づいて、危機管理監より説明。

※資料２－１に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料３－１に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料３－２に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料３－３に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料４－１に基づいて、危機管理監より説明。

※資料５－１に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料６－１に基づいて、健康医療部長より説明。

【知事】

・まず、倭委員や白野委員、大阪府の専門家からも意見があります。専門家の皆さんに意見を聞いても、また、トータルとして見ても、非常にこのBA.5は、感染拡大力が強い。もうインフルエンザと同じぐらいの数になっている。

・となれば、やはり、インフルエンザで対応していたような医療機関が対応しないと、もはや対応できないのではないか、これは朝野座長からもご意見がありました。

・ここについて、その入り口部分をどう対応していくのか。非常に重要だと思っています。

・まずは、現実問題大阪府でできることとして。

・そもそも、重症化率が低い若い世代の方、そして、非常に症状も軽いという方については、発熱外来の診療所は非常にひっ迫していますので、そちらに行くのではなくて、別のルートをきちんと確保するということが重要だと思っています。

・オンライン診療を強化していますので、それをぜひ活用してもらいたいと思いますし、おそらく来週になるかと思いますけれども、検査もセットでこのオンライン診療を完結させる、診療所に行かなくても、発熱外来に行かなくても、陽性者も含めて、治療も含めて対応できるということ。

・このリスクに応じた対応の違いということをやっていかないと、府の医療の現場としては、なかなかもたないだろうと思いますので、このスキームはまた来週発表になると思いますが、できるだけ強化をしてもらいたいと思います。

・それから、やはり診療、この目的が、症状のない方が診療・検査医療機関を受診するという例もあると聞いています。

・非常に、今、診療、医療機関、クリニック、診療所等ひっ迫していますので、もう症状がない方は、無料検査場がありますから、ぜひそちらの方を活用していただきたい。これもしっかりと方針として示していきたいと思います。

・それから、併せてなんですけれども、ここから先は国への要望になります。大阪府ではなかなか対応困難になりますけれども、先ほど申し上げた通り、このオミクロン株BA.5が、もう季節性インフルエンザ並みの感染者数にもなっているという朝野座長のご意見もありました。非常に多い。

・であるならば、これは、これまでインフルエンザの発熱外来をしていた診療所等の医療機関については、ずっとじゃなくても構わないので、この感染拡大期においては、コロナの診療、発熱外来をしていただくということを、国としてしっかり方向性を示してもらいたいと思います。

・ここは2類相当になっているままですが、また、これは私だけの意見ではなくて、白野委員や倭委員もおっしゃっていますけれども、これを前提としてオール医療の体制で対応しないというのであれば、やはりどうしても発熱外来、救急外来等もひっ迫して対応ができなくなってしまうということなので、これは国に対してもしっかりと要望していきたいと思います。

・そして、要望の方法ですけれども、ずっとというわけではなくて、今、感染が急拡大しています。

・大阪府において、本日、病床使用率が50％を超えて、そして、医療非常事態宣言をするという判断をいたしました。

・他のエリアでも、そういうところと、そうじゃないところもあります。全体的に感染者数が多いですけど、非常に医療がひっ迫しているエリア、感染が拡大しているエリアにおいては、そのエリア、その期間において、やはり柔軟な対応を国に求めたい、そう思います。

・これは、高齢者施設のワクチン接種についてもそうです。

・今5ヶ月縛りがあって、これは全国一律縛りになっています。

・これが諸外国では、4ヶ月や3ヶ月のところもあります。

・例えば、高齢者施設に限ってだけでもいいので、4ヶ月縛りにしていただければ、大阪府も一斉に接種が可能になってきます。

・ですので、今回、市町村に、高齢者施設の4回目接種を急ぐように要請をかけますが、制度の物理的な問題として、やはり、「3回目接種から5ヶ月」という点があります。

・感染が拡大しているエリアにおいては、諸外国でもそういう例もありますから、そしてワクチンは余っているわけなので、一時的にでも、4ヶ月の短縮も認めるというような柔軟な措置を要請していきたいと思います。

・また、これが認められない状況の中でも、当然接種は促進を進めていくべきなので、ここは福祉部と健康医療部で協力しながら、とりわけ高齢者施設の対策は重要で、これまでもその点についてはずっとやってきましたから、そこをお願いしたいと思います。

・ただ一方で、今まで対応をしてきた結果もあって、今までは高齢者施設の協力医療機関でコロナの治療ができるところって30％しかありませんでしたが、今は70％できるようになっている。

・そして、現実にここがワークして、第六波の波よりは、1施設当たりの陽性者、クラスターの数とか、そういうものを抑えられている。現場の声を聞いても、そういった連携医療機関が早期に治療している。

・もちろん、全てがそうではないわけですけれども、この往診というのは一定ワークしているというふうに聞いていますので、一定この対策の効果はあると思います。

・3日に1回の検査でも、約800人の陽性者が見つかっています。高齢者施設の無症状の職員について、事前にクラスターを予防しているということにも繋がっていると思います。

・元々、大阪府の高齢者施設というのは全国一多いです。3,700の施設があります。東京都ですら3,100ですから。

・そういった意味でも、非常にリスクの高い方がいらっしゃる高齢者施設対策、この間強化してきましたが、感染が急拡大すれば、さらにそのリスクが高まりますので、そこの高齢者施設、また、高齢者の方への対応ということを、福祉部と健康医療部で連携しながら、強化をしてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

・また、その方法の一つでもありますが、医療がひっ迫してくる中で、やはり入院の内訳を見ますと、入院者の70％以上が70代以上の高齢の方が入院をしておられます。

・これは、やはりウイルスの特性として、高齢者に非常にハイリスクである、重症化リスクが高いということをまさに端的に示しています。

・ですので、今回の要請の中身として、高齢者の皆さん自身の身を守るという観点から、医療機関への通院であったり、食料、衣料品、生活必需品の買い出しであったり、あるいは職場への出勤とか、あるいは屋外への運動とか、生活や健康の維持のために必要なものを除いては、不要不急の外出を控えていただきたいと思います。

・それだけ世の中では感染が広がってきています。また、高齢者の方のリスクが高いです。

・これは、感染全体を抑えるという措置にはならないとは思いますが、感染が広がっている中で、リスクの高い高齢者の皆さんをお守りするという視点からの措置でありますので、ぜひ警戒をしていただきたいと思います。

・また、高齢者の皆さんと一緒にお住まいのご家族の方、やはり外で感染すると同居の高齢者の方にも移りやすい。

・また、日常的に高齢者に接する方、もう既に対策を取られていると思いますが、感染リスクの高い行動は控えていただきたい、ということを改めて呼びかけをしていきたいと思います。

・全体の感染を抑えるという意味では、行動制限を取らないというのは、感染対策をとらなくてもいいというミスメッセージに繋がっている部分があると思います。

・これだけ感染が広がっていますので、行動制限を取らないというのは、感染対策をとらなくていいというものではなくて、お1人お1人の感染対策の徹底をお願いしたいというものであります。

・そして、またワクチン接種もいつでもできるという環境にもありますので、ワクチン接種をお願いしたいと思います。

・そして、リスクの高い高齢者の方は、自らの身を守るという目的で、行動をとっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。